

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・生活保護法に基づく指定医療機関の指定	福 祉 保 健 課
・生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出	〃
・生活保護法に基づく指定施術機関の指定	〃
・保安林の指定の解除の予定	林 政 課
・一般競争入札の参加者の資格等（2件）	警 察 本 部 会 計 課
◎ 公 告	
・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（2件）	漁 業 振 興 課
・肥料の登録	農 業 経 営 課
・一般競争入札の実施（2件）	警 察 本 部 会 計 課

告 示

長崎県告示第531号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関として次のとおり指定した。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

（指 定）

医 療 機 関 名	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日	有 効 期 間
日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	日本赤十字社 社長 近衛忠輝	長崎県諫早市多良見町化屋986-2	平成29年4月1日	平成35年3月31日
ちらん薬局	有限会社 千蘭 代表取締役 永友 恭子	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷376-8	平成29年7月1日	平成35年6月30日
医療法人 松尾整形外科	医療法人松尾整形外科 理事長 松尾 弘二	長崎県五島市福江町15-13	平成29年6月1日	平成35年5月31日
藤下内科医院	藤下 幹夫	長崎県東彼杵郡波佐見町長野郷538番地1	平成29年6月1日	平成35年5月31日
もろおか幸盛堂薬局	有限会社もろおか薬品 取締役 諸岡 健吾	長崎県諫早市本町6-6ランドアーク本町101号	平成29年6月1日	平成35年5月31日
江藤外科消化器科医院	江藤 敏文	長崎県諫早市小野島町132-1	平成29年5月20日	平成35年5月19日

医療法人社団大塚会 唐比病院	医療法人社団大塚会唐比病院 理事長 小田 純爾	長崎県諫早市森山町唐比西1165	平成29年4月20日	平成35年4月19日
医療法人社団尚整会 菅整形外科病院	医療法人社団尚整会 理事長 菅 尚義	長崎県諫早市小野町332	平成29年6月1日	平成35年5月31日
たかはし医院	高橋 泰	長崎県諫早市多良見町シーサイド1-313	平成29年5月11日	平成35年5月10日
高原内科循環器科医院	医療法人にじの会 理事長 高原 晶	長崎県諫早市小船越町1144番地8	平成29年5月1日	平成35年4月30日
医療法人橋本循環器科内科	医療法人橋本循環器科内科 理事長 橋本 隆明	長崎県諫早市山川町2番地2	平成29年5月1日	平成35年4月30日
医療法人T A会原口医院	医療法人T A会原口医院 理事長 原口 哲	長崎県諫早市山川町2番地4	平成29年5月1日	平成35年4月30日
清水歯科医院	清水 満廣	長崎県諫早市森山町本村879-1	平成29年5月14日	平成35年5月13日
コスモス薬局	有限会社 コンフォート 代表取締役 関根 章	長崎県諫早市東小路町4-27	平成27年8月24日	平成33年8月23日
諫早医師会訪問看護ステーション「たんぼぼ」	一般社団法人 諫早医師会 会長 佐藤 光治	長崎県諫早市泉町23番3号	平成29年5月1日	平成35年4月30日
おひさまこどもクリニック	医療法人青空会 理事長 尹 忠秀	長崎県西彼杵郡長与町高田郷923-1	平成29年6月1日	平成35年5月31日
てつ耳鼻咽喉科	岩永 哲	長崎県西彼杵郡長与町北陽台1丁目2-1	平成29年7月1日	平成35年6月30日
木村内科循環器科	木村 幹史	長崎県松浦市調川町下免91番地	平成29年7月1日	平成35年6月30日
まつお産婦人科	医療法人まつお産婦人科 理事長 松尾 剛	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷452番地	平成29年5月1日	平成35年4月30日
佐々町国民健康保険診療所	佐々町長	長崎県北松浦郡佐々町市場免23番地1	平成29年4月1日	平成35年3月31日
有限会社 みつたけ薬局	有限会社 みつたけ薬局 代表取締役 塚田 正之	長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7-130	平成29年5月17日	平成35年5月16日
奈留歯科診療所	二宮 成徳	長崎県五島市奈留町浦1750番地1	平成29年4月1日	平成35年3月31日
医療法人 金森歯科医院	医療法人 金森歯科医院 理事長 金森 秀樹	長崎県西海市西海町川内郷1248番地	平成29年5月1日	平成35年4月30日
尼忠薬局	尼崎 玄之助	長崎県五島市中央町1-3	平成29年7月1日	平成35年6月30日
川原診療所	医療法人 山内診療所 理事長 宮崎 昭行	長崎県五島市岐宿町川原577番地1	平成29年7月1日	平成35年6月30日
清水歯科医院	清水 康裕	長崎県島原市亀の甲町乙1696-4	平成29年6月1日	平成35年5月31日

長崎県告示第532号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

(廃 止)

医 療 機 関 名	開 設 者	所 在 地	廃止年月日
日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	日本赤十字社長崎県支部 支部長 中村 法道	長崎県諫早市多良見町化屋986-2	平成29年3月31日
おひさまこどもクリニック	尹 忠秀	長崎県西彼杵郡長与町高田郷923-1	平成29年5月31日

長崎県告示第533号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関として次のとおり指定した。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

(指 定)

業務の種類	指定施術機関名 (指定施術者名)	施術者住所	指定年月日
柔道整復	藤 田 裕 紹	長崎県雲仙市吾妻町馬場名779	平成29年6月1日
柔道整復	田 中 鹿 子	長崎県西彼杵郡長与町高田郷3918-2	平成29年6月1日
柔道整復	村 本 唯	長崎県長崎市横尾3丁目29-8	平成29年6月1日
柔道整復	倉 吉 大 介	長崎県五島市三井楽町濱ノ畔1213番地1	平成29年6月1日
はり・きゅう	峰 亮 太	長崎県五島市吉久木町877番地3 貞方住宅	平成29年6月1日
柔道整復	永 松 真 美	長崎県大村市木場1-1041-20	平成29年6月1日
柔道整復	茶屋道 孝 弘	長崎県雲仙市吾妻町田之平名254番地1号	平成29年6月1日
柔道整復	林 田 利 一	長崎県雲仙市千々石町戊1041-1	平成29年6月1日
あん摩マッサージ、はり・きゅう	古 賀 道 子	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷271番地5	平成29年6月1日

長崎県告示第534号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

- 解除予定保安林の所在場所
松浦市志佐町浦免字寺田287の1・287の13（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を県庁農林部林政課及び松浦市役所に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第535号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 競争入札に付する事項
車両メンテナンス委託
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
 - (6) この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
 - (7) この告示の日から開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成22年9月13日付け崎組（暴排）第81号。）に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- 3 競争入札参加者の資格及び審査
 - (1) 2の(1)から(7)までに該当する者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
 - (2) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。
 - (3) 審査事項
審査事項は、以下のアからカまでとし、その対象とする区切り又は期間は、5の(1)の競争入札参加資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）、基準日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度とする。

ア	純資産の額	前事業年度及び前々事業年度の純資産の額
イ	従業員数	基準日の前日現在の従業員数
ウ	営業年数	基準日の前日までの営業年数
エ	損益状況	前事業年度及び前々事業年度の損益状況
オ	財務比率	前事業年度末日現在における次に掲げる各比率
	(ア)	売上高当期利益率
	(イ)	固定長期適合率
	(ウ)	流動比率

カ その他知事が特に必要と認める事項
- 4 資格審査申請の時期
この告示の日から、平成29年8月14日（月）までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
- 5 資格審査申請の方法
 - (1) 申請書の入手方法
競争入札参加資格申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(4)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。また、下記に示す長崎県警察のホームページから入手することもできる。
アドレス：<http://www.police.pref.nagasaki.jp/>

(2) 申請書の提出方法

入札に参加しようとする者は申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に持参又は郵送（書留郵便など配達記録が残るものに限る。期限までに必着のこと。）により提出すること。

ア 誓約書（第2号様式）

イ 法人にあつては登記簿謄本（写し可）

ウ 個人にあつては次の(ア)及び(イ)（原本）

(ア) 本籍地の市町村長が発行する身元（分）証明書及び住所地の市町村が発行する住民票

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

エ 県税に関し未納がないことを証する証明書（原本）

オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書（原本）

カ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

キ 印鑑届（第3号様式）

ク 口座振替申込書（第4号様式）

ケ 指名停止の報告に係る誓約書（第8号様式）

(3) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（住所）〒850-8548 長崎県長崎市万才町4番8号

（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）

（電話）095-820-0110 内線 2231

6 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（第5号様式）により通知（郵送）する。

7 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、6の資格審査結果通知書により資格を取得した日から平成30年8月31日までとする。

8 資格審査申請事項の変更

競争入札参加資格審査申請書の記載事項に変更があつた場合、資格審査申請事項変更届（第6号様式）に証明書類を添付し提出すること。

9 競争入札参加資格決定通知後の変更

競争入札参加資格の決定通知後に申請内容の変更があつた場合、競争入札参加資格変更審査申請書（第7号様式）に証明書類を添付し提出すること。

10 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（第9号様式）を提出しなければならない。

11 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(7)に該当するに至つた場合においては、当該資格を取り消す。

- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 入札参加資格を取り消したときは、又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第536号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 一般競争入札に付する事項
外部公開・不正プログラム対策機器の賃貸借及び保守
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものとする。
 - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
 - (6) この告示の日から開札日までの間において長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者
 - (7) この告示の日から開札日までの間において長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成22年9月13日付け崎組（暴排）第81号）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- 3 競争入札参加者の資格及び審査
 - (1) 2の(1)から(7)までに該当する者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
 - (2) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。
 - (3) 審査事項
審査事項は、以下のアからカまでとし、その対象とする区切り又は期間は、4の(2)の競争入札参加資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）、基準日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度とする。
 - ア 純資産の額 前事業年度及び前々事業年度の純資産の額
 - イ 従業員数 基準日の前日現在の従業員数
 - ウ 営業年数 基準日の前日までの営業年数
 - エ 損益状況 前事業年度及び前々事業年度の損益状況
 - オ 財務比率 前事業年度末日現在における次に掲げる各比率
 - (ア) 売上高当期利益率
 - (イ) 固定長期適合率
 - (ウ) 流動比率
 - カ その他知事が特に必要と認める事項
- 4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - (1) 申請の時期
この告示の日から平成29年8月14日までとする。
 - (2) 申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる

場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ 指名停止の報告に係る誓約書（様式第10号）

シ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<http://treasury.pref.nagasaki.jp/>

5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

6 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第11号）を提出しなければならない。

7 申請書等の様式

4の(2)、4の(3)のカからシまで、5及び6に掲げる書類の様式は、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）

に定める様式(物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。)とする。

8 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

9 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

公 告

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

長崎県南松浦郡新上五島町小串郷689番地3

川崎 慶朗

長崎県南松浦郡新上五島町曾根郷880番地

松岡 重利

(2) 加入区

新魚目町加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

新魚目町漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から15日間

(2) 縦覧場所

長崎県南松浦郡新上五島町小串郷422番地6

新魚目町漁業協同組合

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷197番地12
荒木 逸磨
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷898番地
石田 和広
 - (2) 加入区
有川町加入区
 - (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
有川町漁業協同組合
- 2 指定漁船調書の縦覧
- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
 - (2) 縦覧場所
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷382番地13
有川町漁業協同組合

肥料の登録（公告）

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称	登録年月日	登録の有効期間
長崎県肥 第672号	蒸製骨粉	蒸製骨粉 3号	窒素全量 3.0% りん酸全量 21.0%	長崎県東彼杵郡川棚町 三越郷51番地2号	ハラサンギョウ株式会 社 代表取締役 原 隆	平成29年 7月4日	平成29年 7月4日 から 平成35年 7月3日 まで

一般競争入札の実施（公告）

車両メンテナンス委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 一般競争入札に付する事項
車両メンテナンス委託契約
 - (1) 委託内容等
入札説明書による。
 - (2) 契約期間
平成29年10月1日から平成31年9月30日まで
 - (3) 委託業務の場所
日本国内
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 入札の方法
メンテナンス料を一括して入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札の参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該

当しない者であること。なお、補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
 - (3) 競争入札の参加資格（平成29年長崎県告示第535号）に示した車両メンテナンス委託契約に係る入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - (4) この公告の日から9の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
 - (5) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成22年9月13日付け崎組（暴排）第81号。以下「暴力団排除に関する事務処理要領」という。）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等
入札参加資格を得ようとする者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。
- 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
（住所）〒850-8548 長崎県長崎市万才町4番8号
（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）
（電話）095-820-0110 内線2231
（提出期限）平成29年8月14日（月）
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）
（住所）〒850-8548 長崎県長崎市万才町4番8号
（電話）095-820-0110 内線2231
- 5 契約条項を示す場所
4の部局等とする。
- 6 入札説明書の交付方法
- (1) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - (2) 入札説明書の交付期間は、この公告の日から平成29年8月14日（月）17時00分まで（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）に定める休日を除く。）とする。
 - (3) 入札説明書の交付場所は、4の部局等とする。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札書の提出場所及び受領期限等
- (1) 提出場所 長崎県警察本部警務部会計課（調度係）
 - (2) 受領期限 平成29年8月28日（月）13時00分
 - (3) 提出方法 直接又は郵送（書留郵便により受領期限内必着のこと。）で行うこと。
- 9 開札の日時及び場所
（日時）平成29年8月29日（火）14時00分開始
（場所）長崎県長崎市万才町4番8号
長崎県警察本部 7階入札室
開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局等に確認すること。
- 10 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契

約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 入札書が所定の日時まで不到達しないとき。
- (8) 長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 落札決定の取消

- (1) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (2) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（W T O）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等

この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止されることがある。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Trust of automobile maintenance 887 cars
- (2) Contract period:
October 1, 2017 through September 30, 2019
- (3) Time-limit for the submission of tender:
1:00 pm. August 28, 2017
- (4) Date and time for the opening of tender:
2:00 pm. August 29, 2017
- (5) Point of Contact:
4-8 Manzai-machi Nagasaki city 850-8548 Japan
Finance Division
Police Administration Department
Nagasaki Prefectural Police
Tel 095-820-0110 ext 2231

一般競争入札の実施（公告）

物品の借入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成29年7月18日

長崎県知事 中村 法道

1 一般競争入札に付する事項

外部公開・不正プログラム対策機器の賃貸借及び保守

- (1) 借入物品の名称及び数量
入札説明書による。
- (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成30年2月1日から平成35年1月31日まで
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札の方法
前記(1)の物件を一括して入札に付す。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものとする。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号、平成29年長崎県告示第536号）に定める物品の借入れに係る資格を有している者であること。

- (4) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成22年9月13日付け崎組（暴排）第81号。以下「暴力団排除に関する事務処理要領」という。）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等
前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望する者は、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。
申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
（住所）〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13
（名称）長崎県出納局物品管理室
（電話）095-895-2884
（提出期限）平成29年8月14日（月）
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）
（住所）〒850-8548 長崎県長崎市万才町4-8
（電話）095-820-0110 内線2231
- 5 契約条項を示す場所
4の部局等とする。
- 6 入札説明書の交付方法
（1）入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
（2）入札説明書の交付期間は、この公告の日から平成29年8月18日（金）17時00分まで（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）に定める休日を除く。）とする。
（3）入札説明書の交付場所は、4の部局等とする。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札書の提出場所及び受領期限等
（1）提出場所 長崎県警察本部警務部会計課（調度係）
（2）受領期限 平成29年8月28日（月）13時00分
（3）提出方法 直接又は郵送（書留郵便により受領期限内必着のこと。）で行うこと。
- 9 開札の日時及び場所
（日時）平成29年8月29日（火）13時30分開始
（場所）長崎県長崎市万才町4番8号
長崎県警察本部 7階入札室
開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局等に確認すること。
- 10 入札保証金及び契約保証金
（1）入札保証金
免除とする。
（2）契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合
- 11 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 入札書が所定の日時まで不到達しないとき。
- (8) 長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 落札決定の取消

- (1) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (2) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（W T O）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止されることがある。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products (software included) and services to be on lease:
External disclose・anti-malware device 1 set
- (2) Lease period:
February 1, 2018 through January 31, 2023
- (3) Installation Location:
As shown in the specification document
- (4) Time-limit for the submission of tender:
1:00 pm. August 28, 2017
- (5) Date and time for the opening of tender:
1:30 pm. August 29, 2017
- (6) Point of Contact:

4-8 Manzai-machi Nagasaki city 850-8548 Japan
Finance Division
Police Administration Department
Nagasaki Prefectural Police
Tel 095-820-0110 ext 2231

発行者
長 崎 県
長崎市江戸町二番十三号

電話代表
直通 (八二四) 一一一一
(八九五) 二二一六

印刷所
印刷人
長崎市田中町四二一

川口印刷株式会社
川口 福太郎